

令和元年度事業報告

1 経営所得安定対策（水田フル活用）等の取組促進

経営所得安定対策等を活用した飼料用米・麦・大豆等の生産振興や、生産目安に即した計画的な米の生産など、水田の最大限の活用を促進した。

(1) 制度の推進

経営所得安定対策等を活用した飼料用米・麦・大豆等の生産振興に向け、国主催の担当者会議への出席や、優良事例等の情報収集を行うとともに、地域農業再生協議会等担当者会議の開催や各種メディアの活用等による事業内容・各種手続方法等の周知徹底を図った。

① 国主催の会議への出席

内 容	実施日
・水田活用の直接支払交付金に係る東北ブロック会議（第1回）	平成31年4月10日 （宮城県 仙台合同庁舎）
・平成31年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（第3回）	平成31年4月17日 （東京都 農林水産省）
・水田活用の直接支払交付金に係る東北ブロック会議（第2回）	令和元年9月6日 （宮城県 仙台合同庁舎）
・令和2年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（第1回）	令和元年11月27日 （東京都 農林水産省）
・令和2年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（第2回）	令和2年1月9日 （東京都 農林水産省）
・水田活用の直接支払交付金及び水田農業高収益化の推進に係る東北ブロック会議	令和2年1月14日 （宮城県 141ビル）

② 地域農業再生協議会等担当者会議の開催や新聞等による事業内容・各種手続きの周知徹底

内 容	実施日
・地域農業再生協議会担当者会議（第1回）	令和元年6月11日（盛岡市内）
・産地交付金担当者会議	令和元年11月25日（盛岡市内）
・地域農業再生協議会担当者会議（第2回）	令和2年1月20日（盛岡市内）
・経営所得安定対策等の内容周知に係る新聞広告掲載	令和2年3月28、29日 （岩手日報・日本農業新聞・岩手日日新聞）

(2) 地域農業再生協議会活動の支援

市町村段階の円滑な制度運用に向け、地域農業再生協議会への事務指導・助言、制度推進上の課題や今後のあり方等について協議した。

地域農業再生協議会等との意見交換

内 容	実施日
・地域農業再生協議会担当者会議（第1回）	令和元年6月11日【再掲】
・地域農業再生協議会との意見交換会	令和元年7月10日～31日
・地域農業再生協議会担当者会議（第2回）	令和2年1月20日【再掲】

（3） 米政策見直し後の計画的な米の生産に向けた取組

① 令和元年産主食用米の生産目安

内 容	実施日
・作付計画が生産目安を超過する地域農業再生協議会へのヒアリングの実施	平成31年4月5、11、12日
・平成31年産主食用米作付計画面積の情報共有	平成31年4月17日
・地域農業再生協議会への説明	令和元年6月11日【再掲】
・地域農業再生協議会との意見交換会	令和元年7月10日～31日 【再掲】

【令和元年産主食用米の生産目安】

数 量	面積換算値
262,182 トン	48,934 ha

② 令和2年産主食用米の生産目安の設定

内 容	実施日
・生産目安の算定方法の決定	令和元年5月24日
・地域農業再生協議会への説明	令和元年6月11日【再掲】
・生産目安の決定	令和元年11月29日
・生産目安の公表	令和元年12月2日

【令和2年産主食用米の生産目安】

数 量	面積換算値
259,554 トン	48,352 ha

（4） 地域の水田の有効活用に向けた取組支援

平成30年2月に策定した「いわての美味しいお米生産・販売戦略」に基づく稲作生産コスト低減現地研修会を開催するとともに、産地交付金を活用した地域振興作物の推進や不作付地の解消及び新規需要米のマッチング等の取組を支援した。

① 水田農業の生産性向上等の支援

内 容	実施日
・第1回稲作コスト低減現地研修会（農研セ 84名）	令和元年8月1日
・元年産麦の実績検討と実需との意見交換会（農研セ 96名）	令和2年2月5日
・第2回稲作コスト低減現地研修会（農研セ 106名）	令和2年2月10日

② 園芸作物の導入拡大等の支援

内 容	実施日
・担い手農家の規模拡大に繋がる省力化機械や大規模ハウスの導入支援（野菜10産地、果樹2産地、花き1産地、工芸作物1産地（産地パワーアップ事業））	平成31年4月～ 令和2年3月

(5) 収入減少影響緩和交付金の積立金管理

経営所得安定対策収入減少影響緩和交付金に係る生産者の積立金管理（積立及び返納）を、東北農政局(岩手県拠点)の指示のもとに行った。

内 容	実施日
・期首残高 1,108,825,891円	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日
・入金 2,033件 453,625,169円	
・出金 3,816件 637,341,727円	
・期末残高 925,109,333円	

(6) 施設園芸等燃油価格高騰対策

① 令和元年度の発動状況

平成31年4月（施設園芸等燃油価格高騰対策としては平成30事業年度）に、全国平均価格が発動基準価格を超過したことからセーフティネット構築事業が発動され、参画農家4名対し補填金2,826円が支払われた。

○ 発動状況

	全国平均価格	発動基準価格	補填金単価
A 重油	89.0 円/ℓ	88.7 円/ℓ	0.3 円/ℓ
灯油	94.3 円/ℓ	94.0 円/ℓ	0.3 円/ℓ

○ 支払実績

	支払額	備考
ベルグアース花巻農場	1,200 円	参画農家1名
岩手燃料対策組合	1,626 円	参画農家3名
(有)岩手園芸	0 円	辞退
合計	2,826 円	

② 令和元年度事業

燃油価格高騰による施設園芸農家の経営への影響緩和に向け、施設園芸等燃油価格高騰対策に係る募集を令和元年5月9日から令和元年6月21日の期間に実施。

新規応募者はなかったが、平成30事業年度参画者からは引き続き応募があり、施設園芸セーフティネットを構築した。

(7) 産地パワーアップ事業

県協議会が策定する広域分の産地パワーアップ計画についての要望はなかった。

2 担い手の育成・確保

(1) 地域農業マスタープラン実質化と農地集積・集約化の取組支援

「人・農地問題解決加速化推進チーム（以下「推進チーム」という。）」に地域農業再生協議会の構成員等が参画し、地域農業マスタープラン（以下「マスタープラン」という。）の実質化と担い手への農地集積・集約に取組に取り組んだ。

- ① マスタープランの実質化の推進に向けた取組の促進については、作成主体である市町村とともに関係機関・団体を構成する推進体制（推進チーム）を構築し、実質化に向けた取組を推進するよう農地集積・集約化推進会議等（4月、6月、10月、2月）で働きかけ、実質化に取り組む対象地区ごとに工程表を作成のうえ、32市町村で取組を開始し、令和2年度までに実質化予定の304プランのうち令和元年度は27プランが実質化した。

令和2年に実質化予定のプランについては、先行して実質化した地域の事例も参考にしながら、関係機関団体が連携した取組により実質化を加速化する必要がある。

- ② 地域農業の核となる担い手の育成と農地集積・集約化の推進については、市町村と連携した取組の加速化に向け、取組方向や役割分担等の認識の共有・確認を図るため、県、農業会議、農業公社の3者による市町村長を対象としたキャラバンを実施した。（6～8月）

また、「プランの実質化」に向けた取組機運を高めていくため、「地域農業マスタープラン実質化・実践推進大会」を開催した。（11月18日、参加者235名）

[参考] 農地中間管理事業の実績

- ・令和元年度の農地中間管理機構の転貸面積は 2,788ha となっており、前年度（2,053ha）を上回る実績となった。
- ・平成30年度までの転貸面積は 13,635ha であり、全国3位の実績となっている。
- ・平場では受け手の借受面積に対し、出し手からの借入面積が少ないことから、農地の出し手の確保、中山間地域などでの条件不利地では受け手の確保が必要。

区分	借入面積	転貸面積
平成30年度まで	14,076ha	13,635ha
令和元年度	2,191ha	2,788ha

（資料：農業振興課 R2.3 末現在）

（2） 経営体育成に向けた支援

地域農業の核となる経営体の経営力向上に向け、経営に関する研修会や個別指導等を実施した。

- ① マスタープランに位置付けられた地域の中心経営体について、経営改善や法人化等を目指す農業者や集落営農組織等を「いわて農業経営相談センター」の重点指導農業者に位置付け（163経営体）、専門家派遣や個別支援を実施した。

（令和2年2月末までに9組織が法人化）

- ・ 専門家の派遣（50回）や専門家と連携した個別指導
- ・ 法人化や経営改善のための研修会 15回

- ② 農業共済組合が中心となって、農業者が適切にセーフティネットを選択できるよう、収入保険等の制度周知を図る説明会を4月以降に延べ234会場（延べ4,955人参加。令和元年は1,501経営体が収入保険に加入）で開催した。
- ③ 全国優良経営体表彰（主催：農林水産省）として、みなみよーとん(株)（岩手町）を推薦し、経営改善部門において、全国担い手育成総合支援協議会会長賞を受賞した。
- ④ 県再生協として担い手経営体の確保・育成対策についての在り方を検討し、JA県中央会、農業会議、県において、プラン実質化の推進方向や担い手の確保・育成の報告について、関係者連携のもと取り組んでいくことを確認した。

3 農地確保対策

(1) 農地利用再生に向けた取組

農地の有効利用の促進に向け、耕作放棄地対策担当に係る構成機関・団体で、実態と対策の共有を図りながら、農地の再生利用に向けた対策の検討などを行った。

また、農地パトロール、農地の日など、県・地域協議会構成機関・団体が実施する耕作放棄地解消に向けた取り組みと一体的に活動を行った。

なお、重点地域協議会の取組促進は実施しなかったが、県域の関係機関・団体との検討の中で、経営所得安定対策との関連性を整理しながら農地利用再生に取り組む必要性について確認した。

(2) 耕作放棄地解消対策

耕作放棄地再生利用交付金に係る事業は平成30年度で終了とされているため、平成21年度から30年度までの10年間の実績を取りまとめ、国に完了報告するとともに、基金の残額を国に返還した。

また、再生作業後の農地の5年間の耕作状況確認など、引き続き残務に取り組んだ。